

事 務 連 絡  
令和 5 年 4 月 26 日

各都道府県建設業協会  
事務局 御中

一般社団法人 全国建設業協会  
労働部

### CCUS 事業者登録の更新について（ご案内）

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素より本会の活動に対しまして格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、一般財団法人建設業振興基金より CCUS の事業者登録の更新手続きにつきまして添付のとおり情報提供がありました。2024 年 3 月末で CCUS の本運用開始から 5 年となり、初期に登録いただいた事業者の方から順次、事業者登録の更新時期を迎えることとなるため、2023 年 10 月からの予定で更新手続きを開始するとのことです。

つきましては、別添資料をご参照いただき、必要に応じて貴会会員企業の皆様へ情報提供していただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上

（担当：労働部 古田、菅原）